

2013年10月25日
住友金属鉱山株式会社

東予工場で生産する金地金がLBMAより紛争鉱物不使用の認証を取得

住友金属鉱山株式会社（東京都港区、代表取締役社長 中里佳明）は、東予工場で生産する金地金について、ロンドン貴金属市場協会（以下「LBMA」）から「紛争鉱物を使用していない製錬所」とする認証を受け、このたびその認証書を受領しました。

当社は以前からLBMAのGood Delivery Listに登録されており、当社が供給する金地金は、流通段階での高い信用が担保されていますが、今後もその登録を維持するためには、紛争鉱物不使用の認証を取得する必要がありました。このため当社は、LBMAが発行した「Responsible Gold Guidance」に従った運用を2012年度より開始し、その実績について第三者機関による監査を受け、合格を示す「保証報告書」を6月28日に取得しました。その報告書をもとにLBMAの審査を受け、9月にLBMAより当社東予工場が「紛争鉱物を使用していない製錬所」とする認証書を受領しました。

今回の認証取得により、当社の金地金がより一層お客様に安心してご使用いただけるものとなります。当社は引き続き紛争鉱物に関する管理を維持徹底し、信頼のおける金地金を提供してまいります。